

小平市 農業委員会だより



令和2年5月(2020年)

発行：小平市農業委員会 〒187-8701 小平市小川町2丁目1333番地
電話：042-346-9533(直通) FAX：042-346-9575

第23号

特定生産緑地申請手続 始まる

提出期限 令和2年6月30日(火)

※令和2年中に指定告示を行う場合の期限です。
期限以降も随時受付を行います。

提出先 小平市都市開発部 都市計画課

(市役所本庁舎4階北側)

提出書類等、詳細は都市計画課より送付している

「特定生産緑地指定申請兼農地等利害関係人同意確認書の提出について」
をご覧ください。

かねてより、ご案内しておりました特定生産緑地制度の移行手続きがいよいよ開始されました。

繰り返しの説明となりますが、平成4年決定の生産緑地については、令和4年までに手続きを行わないと特定生産緑地指定が今後できなくなり、固定資産税の優遇措置や次の代の相続税納税猶予制度の適用が受けられなくなります。

今一度、ご所有の農地についてご家族でよくご相談の上、適正な手続きをお願いいたします。また、制度についてご不明な点があれば、農業委員会事務局までいつでもお問い合わせください。

小平市農業委員会

令和元年度顕彰事業

令和元年度も、小平地区では数多くの農家が栄えある賞を受賞されました。受賞された方々は下表のとおりです。受賞農家の皆様、大変おめでとうございます。



左から板谷局長、大澤優彦さん、竹内直輝さん、小林幸夫さん、小林和子さん、岡田ヤス子さん、浅見三二さん、浅見美奈子さん、野中敏夫さん

第61回東京都農業委員会・農業者大会にて（KOTORIホール令和2年2月20日）

令和元年度受賞農家一覧（敬称略）

東京都農業会議

～第59回企業的農業経営顕彰～

東京都知事賞 東京都農業会議会長賞	浅見 三二 美奈子
全国農業会議所会長賞 東京都農業会議会長賞	小林 幸夫 和子
東京都農業会議会長賞	野中 敏夫 カヨ子

～第39回農業後継者顕彰～

全国農業会議所会長賞 東京都農業会議会長賞	大澤 優彦 奈津子
東京都農業会議会長賞	竹内 直輝

～農業功労者表彰～

	岡田 ヤス子
--	--------

北多摩地区農業委員会連合会

～優秀農業経営者表彰～	村野 孝一
-------------	-------

内田農業振興会

～農業功労者表彰～緑綬功労賞	加藤 芳男
----------------	-------

東京都農林水産振興財団

～新規就業者奨励賞～	肥沼 英哲 野中 薫 宮崎 淳
------------	-----------------------



加藤芳男さん 東京都農業感謝表彰式にて

（明治神宮 令和元年11月19日）



村野孝一さん 優秀農業経営者表彰式にて

（立川市女性総合センターアイム 令和2年2月4日）

産業まつり 11/9.10 が開催されました



↑農産物の育て方相談会

←農産物の宝船



平成から令和に元号が移り、第31回小平市産業まつりは、11月9日・10日に福社会館前市民広場にて開催されました。各種団体による模擬店、野菜・花・植木の即売、スタンプラリー抽選会や特設ステージショーなど、催し物が盛りだくさんで、大変賑わいました。

中でも、地場産の里芋を使用したコロッケは、とても好評でした。また、農業委員会の農産物の育て方相談会では、「ブロッコリーの葉が穴だらけ」、「柚子の実がつかないのはなぜ？」等多くの相談が寄せられ、委員の説明に、相談者は熱心に耳を傾けられていました。

去年は不安定な気象と、相次ぐ大型台風の襲来で、農家の皆さんには大変ご苦勞の多かった年でした。そのような中でも農産物品評会では優れた品物が多く、ひとえに生産者の皆様の高い技術と努力の賜物だと思います。

この産業まつりを通して、市民の皆様は、また一段と都市農業への理解が深まったことと思います。実行委員会そして関係者の皆様に深く感謝し御礼申し上げます。

ご案内

「農業者年金」へ加入しませんか？ 「全国農業新聞」を読みませんか？

お申込み・お問い合わせは
農業委員会事務局まで

農業委員活動を振り返って

農業委員の選出方法が市長任命制に変更され、新たに任命された私達16名の委員は平成29年7月から職務に当たっております。現委員は1名の市民応募者の他は、15名全員が現役の農業者であります。情報交換という面で非常にやり易い委員構成であります。令和4年には、現行の生産緑地制度の継続延長となる特定生産緑地制度が導入されます。改めて農地の適正な肥培管理を進めるべく、委員全員でその職責を全うしたいと考えております。

会長 竹内 博行

この3年間で市内の生産緑地は10.2ha 減少しました。また2022年の特定生産緑地への移行の際は更なる減少が予想されます。

都市農業を守るためには、農業の振興と共に農地の保全が今まで以上に必要であると思います。農家一人ひとりが、小平農業発展・継続のため、市民に多面的機能を持つ都市農業の魅力を発信していきましょう。

会長職務代理 小林 幸夫

高度経済成長期以降、時代の背景に大きく左右された農業経営。特に小平を含め都市部の農地は、国の方針で「宅地化すべき物」から50年が経過した今は「残すべき物」へと大きく変わりました。しかし、半世紀の間に農地を取り巻く環境は激変「法的制度改正」「重税」「後継者問題」「高齢化」など生産意欲はあるのに農業継続が困難になってしまった農家を目の当たりにすると、農業委員として、サポートが難しい問題が多いことを改めて痛感した三年間でした。

経営部会長 梅室 善之

農業委員会では毎月総会がありますが、その度に毎回生産緑地の買取申出に伴う従事者証明の議案が上がります。相続の為に仕方なく農地を手放さなければならなかったことを思いますと、さぞかし残念であつたろうと思います。

そうした中でも、小平市で一度買取申出をした農地の生産緑地再指定が出来るようになったのは、とても大きな前進だと思います。昨年からは農地の貸借に係る法整備もできて少しでも農地の減少の歯止めになることを期待しています。

土地利用部会長 福島 浩幸

～編集後記～

平成10年、私が在職中に農業委員会だより創刊号を発刊したことを思い出しました。農業委員会だよりを通じて、都市農業を取り巻く最新の状況などを広く情報発信し、市民の皆様小平農業の元気な姿を伝えていきたいと考えております。私ごとですが、平成4年の生産緑地指定という都市農業の変革期から、農業委員会事務局に通算15年3ヶ月従事させていただきました。歴代の農業委員の皆様には本当にお世話になりました。

前事務局長 板谷 扇一郎